

# Alert 37号

[通巻 419号]

2019年  
7月9日発行

第2期・反天皇制運動連絡会

野次馬日誌——\*9 集会の真相——\*10 反天日誌——\*12 集会情報——\*12

●「一流の」帝国主義国の指導者の言動——太田昌国\*7  
マスクミジカケの天皇制(36)●天皇制の「植民地支配・戦争責任」に時効はない!  
——(壊滅天皇制・象徴天皇教国家)批判その2——天野恵一\*8

今日の Alert ●「7・15徹底検証! ナルヒト天皇制」シンポヘ!——\*2  
反天ジャーナル●——はじき豆、宮下守、北\*3  
状況批評●戦争責任と天皇、雑感——渡辺美奈\*4  
ネットワーク●搖籃期の徳仁天皇制との対決を!  
7・15、8・15、そして10・22即位礼反対の闘いへ!——井上森\*6  
太田昌国のみたび夢は夜ひらく(109)

重苦しい春が漸く過ぎて、少しは明るい話題にしたいと思って、あれこれ頭の中を探ってみたが、心の底の方からそれはないんじゃない?との囁きが突き上てくる。テレビを見るのにも、新聞を開くにも用心してあの話題は避けたい!と逃げて逃げてきたけれど、この欄を引き受けたからには、と覚悟が決まってきた。

春先から「〇〇最後」「××初の」という言葉がどこでも垂れ流されて、どれだけ耳を覆っても避けきれなかった。ここにきて「××初の台風」など、報道の逡巡のなさはどういうことなのだろうか。「二種の神器」の現出にも苟立った。袋入りの、科学的根拠のないものを恭しく捧げ持っている姿をテレビで写す!芝居の中継そのままに。

馬鹿げた一連の儀式が終わると、ガラス張りの窓から手を降る何人かの人を見るために、夥しい人々が城に押しかけ、警備の命令に従って行動し、拳句の果てにハタを降り、バンザイをする。70年ほど前の悪夢が甦ってきたようだ。

まだ終わりではない、秋にはバカげた大嘗祭騒ぎがやってくる。高御座なる古代の遺物を大枚かけて輸送し、その上で茶番劇が繰り広げられるのだ。神饌の田選びのためにアオウミガメを殺して亀卜を行うなど、時の逆流が信じられない。

福沢諭吉は疑問符付きの人物だけど、あの「天は人の上に人を作らズ……」は、敗戦後の民主主義っ子としては身に染みついて離れないフレーズなのだ。なぜ、実現しないのか。

歴史的にも、身辺の事象をみても、家単位の存続の長さなどしたるものだ。起こったり消えたりしながら私たちは続いている。少子と妻なしの現代では家の寿命は短いものだ。「墓終い」という言葉がこれからを暗示している。自然に任せないで無理をさせば悲劇が生れるのではなかろうか。すでにその兆候が……。

(津田利洋子)



250円

●定期購読をお願いします(送料共年間4000円)

●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル2A 淡路町事務所 気付 落合ボックス  
TEL / FAX 03-3254-5460 URL <http://hanten-2.blogspot.jp/> mail: hanten@ten-no.net

# 今月の Alert

## 7.15「徹底検証！ナルヒト天皇制」シンポへ！



徳仁が即位して一ヶ月。即位関連諸儀式の前半が一段落つく五月末から、大きなもので米大統領会見、愛知植樹祭出席、仏大統領会見等々と、天皇皇后は精力的に動き続け、宮内庁HPの日録はじっしりと埋まっている。その間の新天皇・皇后への礼賛記事・祝賀ムードの押しつけ状況は尋常ではなく、地方議会の全会一致をめざす賀詞議決や、天皇制に反対する人への尾行なども含め、天皇制ファシズムとしか言いようがない状況が続いている。天皇制とは、こういうものなのに、そのことに気がつかせないのも天皇制だ。

また、皇后となつた雅子は「生き生きと活躍」している。最悪のトランプ米大統領やマクロン仏大統領との「通訳を介せず」を売りとする会見賛美報道には、おぞましくて吐き気すら感じた。しかし雅子復活劇は賛美一色だ。皇太子妃時代の彼女に、ほんの少しでも同情する気持ちがあつたから、そのゲンナリ感であり、さういふゲンナリ。

新天皇皇后のトランプとの会見は、現在の沖縄の基地問題、侵略戦争の責任問題とは完全に切り離され、賛美の対象でしかない。これは反天・反基地・反戦運動の大きな課題だ。古すぎるスローガンだが、やはり課題のクロスオーバーであり、運動が繋がっていくしかない。

この一ヶ月、記録しておきたいことは多いが、どうでもいいよつた「話題」として片付けられそうな秋篠夫妻問題に少し触れておきたい。秋篠夫妻は六月二七日からボーランドを

公式訪問した。「皇室外交」の問題は、どうで横に置き、いま週刊誌次元で取り沙汰されている、出発前の二二日に行つた記者会見を巡り、少し書いたことだ。

眞子の結婚問題について秋篠は、こう答えている。「私は娘から話を聞いておりませんので、どのように今なつているのか、考えているのかということは、私は分かりません」と。この言葉にたいして、秋篠がなにば題を投げた的な評価や親子断絶など、批判的に語られ、破談宣言を暗に期待する記事が田立つ。しかし、親が娘の結婚に対して公然干渉することの方がおかしな話ではないのか。「自由を重んじる」という評価の秋篠らしい言葉であり、むしろ、このままで結婚を認められないといった以前の家父長的な対応を反省したものとしても読める。実際、そのようなトーンの記事もちらほらある。また、報道にはないが、秋篠の以下のよつた応答もある。

女性皇族の役割についての質問で、「男女皇族に」求められる役割といつのは基本的に同じだと考えています。というか、特に女性に求められる」とことづつだが、今、思い付かない」と。

一五年前の、徳仁による「人格否定」発言をも思い出させる。この「人格否定」発言は、雅子を「子産み」機械に貶めていた」とへの批判として読むべきであると、私は考えている（これで徳仁を持ち上げるつもりはない。念のため）。徳仁については、一ヶ月前の即位後の一般参賀で述べたことばで、「國

民」が「みんな」と変わったところだ。

高い評価を与える言論もあった。

要するに、世代交代で天皇家は、脱「家父

長制」、男女平等思考・非権威主義的対応に傾き始めているという読み方だつてできるの

だ。少なくとも、秋篠宮も徳仁天皇も、家父

長然とした対応を、意図的であるかどうかはともかく、避けている。しかし、それなりに

長いのか。身分制、家父長制、女性蔑視思想に

貫かれた皇室典範は、皇室に向けたものであ

るが、同時にこの国の法律であり続ける」と

に変わりはない。

ここで紹介する秋篠や徳仁の言動は、一部でしかないが、先代天皇を反安倍の立場で称賛してきた「リベラル」派が、喜びそうなエピソードばかりである。しかし、天皇制は劣化しながら進化しているだけなのだ。それは、あるべきとされてきた伝統や制度を脱構築しながらの進化といえる。

これから出てくるのは皇位継承問題である。「たかだか一五〇年の伝統」と言うのは、私たちではなく、実は「神武天皇以来の家系」を重んじてはいる天皇たちの方である。天皇たちは常に、「古く遡れば」というエクスキューズを懷に入れている。皇位継承者不足のいま、女性・女系天皇を認めさせる方向に動く可能性は大きい。

反天連も参加する「おわてんねつ」とは、七月二五日、「徹底検証！ナルヒト天皇制」を準備している。みんなで徹底検証だ！

（桜井大子）

## 天皇代替わり騒動前半戦

### 路上飲酒のみ禁止は差別でしょ

### 歴史を直視しようとしない場所で

あれやこれやで「改元」騒動が過ぎ去つていつた。秋の即位礼・大嘗祭を後半戦とすれば、とりあえず代替わりの前半戦が終わりつつある。今回わかったのは、やっぱりみんな役所や仕事での元号使用にはけつこうウンザリしているというのだ。「じつそ元号廃止すればいいのに」と話したり、ネットに書いてたりする人はけつこう見かけた。

他方「元号を廃止すべきだ」と言つたら、知り合いから頼んでもいらないのに反論された。いわく「効率だけで伝統をなくしてしまつのはよくない」とのことだった。でも、「強制」は反対」ともいふ。元号の問題は、それが存在する限り強制力がはたいてしまつ点にあると思う。政府が「元号を使つても使わなくてどちらでもいいよ」などということは今後もないだろう。元号強制がなくなるのは、恐らく元号が廃止されるときに違ひない。でも、そのことがなかなか共感してもらえない。反天皇制運動が拡大するためには、この辺りの肌感覚をもつと多くの人に理解してもらつ」とが鍵ではないかと思う。

他方、「元号めんどくさい」と大っぴらにいえる程度には、天皇制も「妥協」を強いられているともいえる。今後も綱引きは続く。後半戦もがんばろう。

(はしき)

「渋谷駅周辺地域の安全で安心な環境の確保に関する条例」が六月の渋谷区議会で可決成立した。来街者には区規則で定める区域内の道路・公園、広場その他公共性を有する場所での飲酒禁止を求めるながら、事業者には区の実施する酒類販売自粛等の施策に協力を求めるだけ。

そもそも飲酒とハロワイン迷惑行為の因果関係の立証ができますか。立証できたとして飲酒とハロワインでの迷惑行為に因果関係があるなら、なぜ路上は飲酒禁止で、飲食店での酒の販売は自粛なの。

飲食店で酒飲んだ人が路上に出てきて迷惑行為をしない保証なんてどこにもない以上、平等に扱うなら一律禁止にすべきなのに、路上飲酒する人と店で酒飲む人を条例で差別的に取り扱う。なぜ酒飲まないから関係ないと思った皆さん。のん

べえだけ規制対象じゃないから。

七条に「来街者は、法令に定めのあるものばかり、渋谷駅周辺地域の公共の場所において、正当な理由なく、次の各号に掲げる行為をしてはならない。(1) 音響機器等により音を異常に大きく出す行為」とありドサクサ紛れで表現も規制する。

ね。

(宮下守)

先日、友人たちと台湾に行つてきた。總統府や二二八記念館にも行つたが、初めて行つた「白色恐怖景美紀念園区」は見応えがあった。

どうして總統府。以前と展示がずいぶん違つてゐるのにびっくりした。入り口の床に「POWER TO THE PEOPLE」という文字が描かれ、ひまわり運動や、總統府前を埋め尽くすデモの写真などを展示されている。素直にすごい。一方、以前はあったはずの霧社蜂起や台湾人日本軍兵士に関する展示が見当たらない。

台湾大学近くの小さな書店で買った雑誌の特集は「歴史就是未来」(歴史こそ未来)。戒厳令解除後の若い世代の表現者や研究者、活動家によるさまざまな歴史記憶再構成の試みが紹介されている。参観した展示施設の内容を始め、この地域における脱植民地化の実践としての移行期正義の着実な進捗に目を見張るばかりだった。

總統府が総督府であったという自明な事実が示すように、五〇年代白色テロの地層の下には日帝統治時代の地層が連続している。私たちが自らの課題としてある脱帝国の課題を果たすうえで重要なことは、彼らが自らの歴史に対してそうしていのよいに、日本を含む各地で、この地層を自覺的に直視していくことなのだ。

(北)

# 状況

## 批評

思想・状況・批評

# 戦争責任と天皇、雑感

渡辺美奈

(アクティビ・ミュージアム)

「女たちの戦争と平和資料館」(wam)

裴奉奇さんと姜徳景さんのメッセージ

想



「責任者を処罰せよ—平和のために」 姜徳景 1995年  
アクリル・キャンバス 610 × 410mm ナムムの家所蔵

「謝りもしないで死におつて」。一九八九年一月、天皇裕仁が死去した二〇一八年に、沖縄に住む裴奉奇さんは、一緒にいた金賀玉さん(じゆう)語ったといつ。裴奉奇さんは、敗戦の前年に朝鮮から沖縄・渡嘉敷島に連れていかれて日本軍の「慰安婦」にされ、戦争を生き延びたものの故郷に帰ることはなかつた。最も早くに「慰安婦」としての被害を語ったひとりの一人で、その姿や証言は映画や本に記されている。アジア各国の女性たちが日本政府の責任を追及し始めた一九九一年一〇月に沖縄で生涯を閉じた。

「責任者を処罰せよ」という絵を最後に描いて亡くなつたのは、姜徳景さんである。姜さんは、誰が自分をこのような目にあわせたのか、犯罪者の裁きを求めて一九九四年、東京地検に告訴状を持って行った人でもある。韓国ソウル近郊のナムの家の絵を学ぶなかで才能を開花させ、心に突き刺さる絵をたくさん残した。肺がんに侵されていた晩年、姜さんは「責任者を処罰しなさい」という絵を描きたいです」と語つた。取材者であった土井敏邦さんが「責任者つて?」と問い合わせると「そんなんのあんたに言わないよ、あんたは小さかったから」、「責任者を処罰しなさい」という絵を描いて「私は死にます」と強い眼差しでつぶやいた映像が残つている。一九九七年に姜さんが亡くなる前に描いた「責任者を処罰せよ——平和のため」。この絵は、厳しい処刑の図で、木に縛りつけられた男は裕仁に酷似している。鮮やかな赤い背景のなかには白い鳥が飛び、裁きが平和に繋がるかのように、木には卵が入つた巣が描かれている。

■天皇裕仁を裁いた女性国際戦犯法廷

日本が主権を回復した一九五二年以降、連合国が裁かなかつた戦犯たちを、日本の人々は自らの手で裁くべきだったが、それを怠つた。国体護持と称して政治的に立ちまわつて自らの延命を実現した裕仁は、戦争罪犯人として裁かれることもなく、一九九〇年代に高まりを見せたアジア各国からの植民地支配責任、戦争責任を追及する声を聞くことなく、一九八九年に「死におつた」。

故松井やよりさんは、姜徳景さんの絵に託された思いに応えたいと、一九九八年の日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議で、日本軍性奴隸制を裁くための女性による民衆法廷を提案した。一年半の準備期間を経て二〇〇〇年に東京で開かれた「女性国際戦犯法廷」は、個人の刑事責任と国家責任を裁くユニークな法廷だつた。末端の兵士ではなく、女性たちを性奴隸化したシステムを計画、実行した軍高官(中将以上)の責任を問い合わせ、天皇裕仁をはじめ、安藤利吉、畠俊六、板垣征四郎、小林躋造、松井石根、寺内寿一、東条英機、梅津美治郎、山下奉文の計一〇人が、日本軍性奴隸制の責任者として裁かれた。女性たちを性奴隸化するという犯罪は抽象的な軍や国家によってなされたのではない。いつ、どこで、誰が判断してこのような犯罪がなされたのか、真相究明をとおして個々人の責任を問わなければ、次の行動に影響を与えず、再発防止も困難である。みんながどこかに責任を負うといった類の曖昧な責任追及は免責を生んできた。よつて国家責任には、犯罪を裁かなかつた責任や事実を隠蔽した責任も含まれてゐる。

法廷開催時、すでに明仁が天皇になつてゐたが、明仁は招請されていない。一九三三年に生まれた明仁が戦争の中で行われた性奴隸制といつ犯罪行為に対して個人として刑事责任を負うわけではないからだ。日本軍性奴隸制の責任者として訴追された被告は、東京裁判で他の罪で裁かれた者も含めて、すべて死者だつた。

女性国際戦犯法廷の思想を受け継いで二〇〇五年に設立されたアクティビ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)は、常設展示として天皇以下九名の軍高官を、日本軍性奴隸制の責任者として展示している。日本に「平和博物館」はあまたあるが、天皇を戦争罪犯人として掲げる日本で唯一の「平和博物館」である。

## ■ドイツの戦犯の子どもたち

二〇一一年にイスラエルの監督がつくりた “Hitler's Children” といふドキュメンタリー映画がある。残念ながら一五分程度の宣伝ビデオしか閲覧できないが、それでも登場人物の証言から強い印象を受ける。ヒトラーの後継者と目されたこともあるヘルマン・ゲーリングの娘は、新たなゲーリングを生まないために、きょうだいともに避妊手術を受けたといつ。一方で、ハイインリヒ・ヒムラーの娘は、親からの悪い血を受け継いでいるという考えは、すべて遺伝子で決まるといふナチスの理論を支持していることになると異を唱えるものの、ユダヤ系の男性と結婚した彼女は、夫の家族の視線に無関心ではない。ポーランド総督だったハンス・フランクの息子は、戦犯の子どもとして生きるには、父親が犯した犯罪に向き合つか、最後まで親を擁護するかの二つの道があるといい、兄や姉は親の犯罪に向き合わず、南アフリカへ移住してアパルトヘイトに加担したが、自分はユダヤ人を大量殺戮した行動を恥じ、自分にも責任があると感じると、その思いを様々なメディアに登場して語っている。

## ■日本の戦犯の子どもたち

祖父の戦争責任に向き合おうとしている人は日本にもいる。日本陸軍第三一軍の中将、牛島満司令官の孫、牛島貞満である。軍服姿の「立派なおじいちゃん」の写真が実家の応接間に飾られ、家族は戦後、六月二二日の命日には学校を休んで靖国神社にお参りしていたといつ。しかし歴史を学ぶ中で祖父の行為に疑問を持ち、中学二年からは牛島家の命日の行事に参加をやめ、教師として沖縄戦の実相を探り、後世に語り継ぐ責務を自身に課していることを雑誌で語っている。

一方で、戦犯として名前がよく知られている東條英機の曾孫は、二〇一五年にオーストラリアのテレビ番組に出演し、「曾祖父は二つ良いことをした。一万人のユダヤ人を救つたことと、（西洋に対抗する）大東亜会議を開いたことだ。でも、戦争に負けてしまったので何も評価されなかつた」と抜かした。第三者ではなく、曾孫であるからこそ発言の機会を与えられた東條英利は、曾孫として批判されるべきである。安倍晋三や麻生太郎も、戦犯の子や孫であるという単純な事実から批判を受けているのではなく、その威光（地盤・看板・鞄）を

受け継いで政治権力を持ち、安倍晋三であれば岸信介を尊敬し美化したうえで、祖父と同様に軍事化を進める人権無視の強権的な政治家であるからJIN、祖父との連続性をも批判対象となつてゐるのだ。親と子は別人格である。罪を犯した親のもとに生まれても、子は自らの人生を選択して生きる権利がある。戦犯の子はしかし、少なくとも親の犯罪を認め、親とは違つ生き方を示す「振る舞い」が期待されるのではないか。

## ■「天皇制」の戦争責任

東京裁判の判決に基づいて七人に死刑が執行されたのは一九四八年二月二三日だつた。明仁の一五歳の誕生日にすることと、生涯にわたつて戦争責任の問題を忘れないようにするためだつたといふ噂が本当かは知らないが、少なくとも明仁は在住中、戦争のことを無視しなかつた。しかし、明仁がなしたのは、一九九〇年代により明らかになつた元帥・裕仁の戦争責任に言及することなく平和主義だったと喧伝し、憲法で定めた国事行為にはなし「公務」と称された様々な場面で、責任を巧みに回避した「遺憾の意」を表明するといつ、極めて政治的な行動だつた。

その明仁に対し、日本軍の「慰安婦」にさせられた吉元玉さん（平壌出身、現在はソウルに住む）が謝罪を求める手紙を出したといつ。一九九九年四月一八日付の韓国・京郷新聞ウェブサイトでは、手紙の内容を紹介しながら、天皇の権威が万世一系に基づくなれば、明仁は先代の誤りについても責任を負う姿勢を見せなければならぬと解説している。

天皇裕仁の死後に聞くようになつた氣がする「天皇制の戦争責任」といふ言葉は、植民地支配や侵略戦争を遂行せしめた天皇制そのものが持つ差別と支配、抑圧の構造を指摘しているとは思つが、明仁や徳仁に対して「戦争責任を果たせ」と名指すのであれば、彼らの責任は何なのか具体的に提示していく必要もある。主権者である私たちは、天皇が「何かをする」ことを期待したり求めたりするのは間違つてゐる。政治的な権能がないはずの天皇については、憲法に定めた国事行為のみに限定し、「公務」と称して「慰靈の旅」に出かけるような行動、そこでの勝手な発言はさせるべきではない。主権者たる私たちは、私たちの手によつて、憲法一条を削除して天皇制に終止符を打つ、その準備を重ねるしか

# 搖籃期の徳仁天皇制との対決を！

7・15、8・15、そして10・22即位礼反対の闘いへ！

井上森（終わりにしよう天皇制！—代替わり）反対ネットワーキング

## ◆天皇制民主主義論の行方

あの主張せぬ」といふ所いたのたゞ川を。

た「天皇制民主主義論」。安倍政権と前天皇明仁が厳しく対立しているところ、「推定」を根拠に、「新左翼」の一部をすり取り込む形で、左派リベラルの中に拡大した主張。あえて二分法で述べれば、安倍には「独裁」「戦争」「戦前天皇制」が割り振られ、明仁には「民主」「平和」「象徴天皇制」が割り振られるという議論。

私たちはその主張の愚かさ・誤りを「代替わり」反対闘争のなかで幾度も指摘してきた。その議論のフレームそのものと対決することが、今次「代替わり」の大きな主眼であったとさえ言える。

だが（予想もされていたことであるが）、徳仁への「代替わり」後、その手の主張は陰を潜めている。理由はハッキリしている。徳仁がどのような人物か、左派にとって自らの理想を託してもいい存在

なのが、みな測りかねているからだ。「意図」も分からなければ、「力量」も分からうない。だから「新天皇も本当は安倍政権に反対している」という型の主張は今のところ見られないのだ。

しかし私は「ここに」、「天皇制民主主義論」の不誠実さを覚える。「誤り」という以前に不誠実な主張だと思う。もし本当に、「天皇制には政治権力の暴走を止める力がある。」これは日本国家の歴史的な

◆7・15討論会を経て、夏・秋の闘いへ――

と思うが、「天皇制民主主義論」の理論的空白を「平成」末期の熱気の余熱が埋めようとしているという、現在のそんな直観だけは書き残しておく。

一つだけ「発見」を。だいたい皇室本は元号で書かれていて最初はピンと来ないが、明仁・美智子の三人の子どもは皆一九六〇年代に生まれている（徳仁六〇年、文仁六五年、清子六九年生まれ）。つまり「美智子様の子育て」がウンウンされた時期は、私たちの年表では最も苛烈な「政治の季節」だったのである。新左翼運動における天皇論の不 在を改めて痛感する。

徳仁はメテイアに物語を紡いできた。一つ一つは大衆の記憶の断片に留まる程度であろうが、それでも即位した今後、何度も反復されることで強度を増していきそうな物語が確かにある。この物語を根拠に、新しい「天皇制民主主義論」への誘惑が生まれるに違いない。だからそこを、先制的に叩く。依然不確かな徳仁天皇制に対して、こちらから線を引く。

皇に対する理諭的空白に、反天皇諭を介入させる「こと」とある。そこで七月一五日、「徹底検証！ナルヒト天皇制」討論集会を開催する。

今その準備の過程で、徳仁について書かれた本を大量に読んでいる。親王・皇太子を六〇年もやつただけあって、十分に素材はある。一九六〇年に生まれた徳仁は、退院の時からテレビに写っている。はじめは「ナルちゃん」のちに「ヒロノミヤ」として、「悩める夫」として「子煩悩なパパ」として、

7・15集会の成果をもって、今年の8・15集会デモはおわてんねつとで取り組む。10・22即位礼、そして一月の大嘗祭にも対抗アクションを取り。徳仁天皇制への抵抗の言動をしつかり作り上げ、合流した新しい仲間とも手をつなぎながら、今年後半の闘いを盛り上げていこう！

みたび

# 太田四國の夢は夜ひらく 109

## 「一流の」帝国主義国の指導者の言動



たい。憲法九条を守るという気持ちを持つつ、日米安保体制を肯定するひとが存在することは、沖縄の人びとから夙に指摘されていたが、それは二〇一五年の戦争法案反対運動の中でヨリ露わになつた。そのことを忘れるわけにはいかない。

さて、トランプに戻る。大阪G20の会議が終わる六月二九日の朝、直後に韓国を訪問するト

六月末から七月初めにかけてのわずか一〇日間強に行われたトランプ米国大統領の言動から浮かび上がる現在の状況をおさらいしておきた。六月二四日、トランプ氏は或る私的な会話で「不平等な日米安保条約は破棄」とか「米軍基地の移設は、米国からの土地の収奪」と語った（米ブルームバーグ通信）。同月二六日、大阪でのG20会議への出発直前には、「もし日本が攻撃されたら、米国は第三次世界大戦を戦うが、米国が攻撃されても日本はソニーのテレビで見ているだけだ」と語った（米フォックススピジネットテレビでのインタビュー）。同月二九日、G20会議後の記者会見では「日米安保条約は不公平な合意だ。変えなければならないと（日本の首相に）伝えてきた」と述べた（各紙）。

何かといえば「強固な日米同盟」頼みの日本の政府・自民党にとつては、足元が強く揺らぐ思いだろう。事実、野上官房副長官は、二九日のトランプ発言をうけて「日米間で日米安保条約の見直しといった話は一切ない」と否定した。政府と外務官僚は嘘を重ねていくから、特権的な立場にない一般民衆が歴史の歩みから教訓を得る機会を奪い去ってしまう。トランプが

いう「片務性」は、六〇年日米安保改定に取り組んだ岸信介にとつては、米国を納得させるうえでの難題となつて立ちはだかった（原彬久編『岸信介証言録』、毎日新聞社、二〇〇三年）。こところくらいは、正直に頭に入れて発言するほうがよい。また、ブーチンとの何回もの会談を重ねて日露平和条約が近々にも実現し、「北方領土」が「戻つてくる」かのような「印象操作」を首相自らが行なつてきた案件も、日米安保絡みの側面を持つとの自覚もないままの外交交渉だつた。ロシアが、日米安保体制下にある日本に北方諸島を返還したらそこに米軍が駐留する可能性に対する危機感を持つことは当然だろう。「地球儀を俯瞰する外交」が、日米安保体制が日米両国に持つてゐる多義的な意味合いを無視し、そして近隣諸国の人びとからはどう見えるかという複眼的な視点も欠いたままに、行なわれてきていることは致命的などとだ。

同時に、一九六〇年から七〇年にかけては、トランプが言つたとは別な意味で「安保破棄論」が民衆運動の中に根づいていたのに、発効後七年近くを経た現在では安保体制そのものを問う問題意識が希薄化していることに目を向けて

わずか一〇日間に凝縮して表現されたトランプの言動には、これが「一流の」帝国主義国の指導者だと思わせるものがある。身勝手で、強烈な自己主義を臆面もなく貫き、それでいて、相手を選んで時に「柔軟な」貌も見せる。五流の垂流指導者の、自信なげな言動との差異を思い、こんな大統領を有する国との関係の在り方をリセットすることに立ちはだかる困難さを改めて思つた。

## 天皇制の「植民地支配・戦争責任」に時効はない！ ——〈壊憲天皇制・象徴天皇教国家〉批判 その2

天野恵一  


「四五〇億円の巨費を投入して一日間（6月28・29日）のイベント、G20大阪サミット・首脳会談が開催される、そのための一七日から一九日の三日間、大阪市民はとんでもない生活破壊を被ることになつた。一七日大阪府内の七〇〇近くの幼稚園や小中高校・特別支援学校などが休校となり、学童保育も休む。G20メイン会場近辺を除き開園するはずの保育園も『保育士の人繰りがつかず』事実上の休園が続出する。こどもを避難させる手段のない親は仕事を休まさるをえない。交通規制による食材搬送困難により学校給食が中止され、弁当持参や午後休みの学校も出る。大阪府警が『交通量50%削減』の目標を掲げる『空前の交通規制』の影響も大きい。……」

このレポートしているのは藤岡正雄（『通信反戦反天皇制労働者ネットワーク』（No.157））である。世界の政治首脳・国際機関のトップが集まるG20のための空前の弾圧体制がつくりだされつつあった大阪に、私はかつてのXデーの闘いを共有した人も少なくない「郵政」の労働者のグループの反天皇制の集まりに呼ばれて出かけた。この六月二三日は「サヨナラ安倍！ サヨナラトランプ G20 大阪No！デモ」の日でもあり、私の行った天満国労会館も警備対象で、奇妙なユーホームを着た警察官がゾロゾロと歩いていた。

そこで私は、まず「反安倍右翼（日本会議系）政権」を公言し、象徴天皇明仁を天皇自身の自己宣伝の言葉そのもの——たとえば「平和」あるいは「民

主主義」さらには「人権」（人に優しい）天皇——として賛美してやまない「リベラル」知識人の大量登場、衆議院本会議での自民党内「日本会議」グループが推進する「新天皇即位の賀詞」への日本共産党の賛同（翼賛国会化）に象徴される、象徴天皇賛美への合流といった、以前とは決定的に転換した混乱状況について問題にし、こうした状況で、私たちがしなければいけないことは、一人一人の天皇制批判の論理（思想）の原則に立ちかえるべきであることを力説した。かつて人々を国家共同体にしばりつけ戦争に動員する神聖な国家宗教としてフルに機能した天皇制。その宗教的権力（皇室祭祀の持続！）は、象徴天皇制の下でも生き続けている。そして、超特権的（血（世襲）の原理）による身分差別制度の国家的象徴として、今も天皇一族（マスコミの「サマ・サマ」瀆けの日常を見よ）はフルに動き続けている。

その点は、ナルヒトに天皇が「代替り」しても何も変わらない。こういう天皇制という制度はなくしかない。「郵政」の労働者のグループの反天皇制の原則視座（原則視座）を、あらためて今の状況の中でこそ自己確認すべし。もう一つ、私がそこで強調したのは、「昭和」から「平成」へのXデープロセスは、戦後のギリギリの局面で天皇（制）の侵略戦争・植民地支配責任を大きく問い合わせ、批判する声が、やっと大衆運動として力強く全国に噴出した局面であつたことを想起すべきだ、という点である。その運動のうねりの中を流れていたのは、〈天皇（制）の戦争責

任に時効はありえない〉、〈父の偉業を引き継ぐと宣言して「即位」したアキヒト天皇は、その戦争責任を継承した〉という認識である。とすれば、アキヒトを「平和天皇」とたたえて即位したナルヒト天皇に、その時効なき戦争責任はそつくり引き継がれたということ。この原則視座だ。

大阪から帰つてすぐ、私は、やつと文庫化された美濃部達吉の『憲法講話』を手にした（初版は一九一二（明治45）年）。旧漢字とカタカナ文字だけのひたすら読みにくい元本とは違い、新仮名遣いのひらがな本、やつとスッキリ通読できた。美濃部だけでなくこうした大日本帝国憲法の解釈学の多くのテキストは、まったく専門研究者以外の読者が読めるかたちで出版されることはなかつた。ここには、戦後の文化のゆがみが表現されていよう。

私の「帝国憲法」へのこの間の関心は「天皇大権」として天皇の「植民地大権」の憲法上の位置づけである。韓国国會議長（文喜相）の天皇による「慰安婦」への謝罪要求に対する、ヘイトスピーチの水準の日本のマスコミ・政府の反発を見ながら、私は天皇の植民地大権者としての責任が、まったく問われてこなかつた戦後の帰結が、こうした恥ずかしい反発が支配してしまう状況をつくつたと思った。読んでみて、「天皇機関説」論議は、そのまま「天皇大権」のカタゴリーの位置づけ論議と重なることがよく理解できた。

〈原則批判の思想視座〉をより具体的に力あるものにするには、〈天皇の植民地大権〉がどのような支配の制度をつくりだし運営させたかを緻密に明らかにしていかなくてはなるまい。それは、憲法論としてはまったく論議されていない。戦後の思想（理論）的空白（無責任）は底なし。

# 一野次風日誌

6月2日～6月30日

〔6月19日〕  
徳仁、雅子◆三の丸尚蔵館を訪れ、皇室の慶事を彩る美術品を集めた展覧会「慶びの花々」を鑑賞。

〔6月25日〕  
秋篠宮◆第21回日本水大賞の表彰式式に出席。

〔6月26日〕

〔6月27日〕

〔6月28日〕

〔6月29日〕

〔6月30日〕

〔6月31日〕

〔6月32日〕

〔6月33日〕

〔6月34日〕

〔6月35日〕

〔6月36日〕

〔6月37日〕

〔6月38日〕

〔6月39日〕

〔6月40日〕

〔6月41日〕

〔6月42日〕

〔6月43日〕

〔6月44日〕

〔6月45日〕

〔6月46日〕

〔6月47日〕

〔6月48日〕

〔6月49日〕

〔6月50日〕

〔6月51日〕

〔6月52日〕

〔6月53日〕

〔6月54日〕

〔6月55日〕

〔6月56日〕

〔6月57日〕

〔6月58日〕

〔6月59日〕

〔6月60日〕

〔6月61日〕

〔6月62日〕

〔6月63日〕

〔6月64日〕

〔6月65日〕

〔6月66日〕

〔6月67日〕

〔6月68日〕

〔6月69日〕

〔6月70日〕

〔6月71日〕

〔6月72日〕

〔6月73日〕

〔6月74日〕

〔6月75日〕

〔6月76日〕

〔6月77日〕

〔6月78日〕

〔6月79日〕

〔6月80日〕

〔6月81日〕

〔6月82日〕

〔6月83日〕

〔6月84日〕

〔6月85日〕

〔6月86日〕

〔6月87日〕

〔6月88日〕

〔6月89日〕

〔6月90日〕

〔6月91日〕

〔6月92日〕

〔6月93日〕

〔6月94日〕

〔6月95日〕

〔6月96日〕

〔6月97日〕

〔6月98日〕

〔6月99日〕

〔6月100日〕

〔6月101日〕

〔6月102日〕

〔6月103日〕

〔6月104日〕

〔6月105日〕

〔6月106日〕

〔6月107日〕

〔6月108日〕

〔6月109日〕

〔6月110日〕

〔6月111日〕

〔6月112日〕

〔6月113日〕

〔6月114日〕

〔6月115日〕

〔6月116日〕

〔6月117日〕

〔6月118日〕

〔6月119日〕

〔6月120日〕

〔6月121日〕

〔6月122日〕

〔6月123日〕

〔6月124日〕

〔6月125日〕

〔6月126日〕

〔6月127日〕

〔6月128日〕

〔6月129日〕

〔6月130日〕

〔6月131日〕

〔6月132日〕

〔6月133日〕

〔6月134日〕

〔6月135日〕

〔6月136日〕

〔6月137日〕

〔6月138日〕

〔6月139日〕

〔6月140日〕

〔6月141日〕

〔6月142日〕

〔6月143日〕

〔6月144日〕

〔6月145日〕

〔6月146日〕

〔6月147日〕

〔6月148日〕

〔6月149日〕

〔6月150日〕

〔6月151日〕

〔6月152日〕

〔6月153日〕

〔6月154日〕

〔6月155日〕

〔6月156日〕

〔6月157日〕

〔6月158日〕

〔6月159日〕

〔6月160日〕

〔6月161日〕

〔6月162日〕

〔6月163日〕

〔6月164日〕

〔6月165日〕

〔6月166日〕

〔6月167日〕

〔6月168日〕

〔6月169日〕

〔6月170日〕

〔6月171日〕

〔6月172日〕

〔6月173日〕

〔6月174日〕

〔6月175日〕

〔6月176日〕

〔6月177日〕

〔6月178日〕

〔6月179日〕

〔6月180日〕

〔6月181日〕

〔6月182日〕

〔6月183日〕

〔6月184日〕

〔6月185日〕

〔6月186日〕

〔6月187日〕

〔6月188日〕

〔6月189日〕

〔6月190日〕

〔6月191日〕

〔6月192日〕

〔6月193日〕

〔6月194日〕

〔6月195日〕

〔6月196日〕

〔6月197日〕

〔6月198日〕

〔6月199日〕

〔6月200日〕

〔6月201日〕

〔6月202日〕

〔6月203日〕

〔6月204日〕

〔6月205日〕

〔6月206日〕

〔6月207日〕

〔6月208日〕

〔6月209日〕

〔6月210日〕

〔6月211日〕

〔6月212日〕

〔6月213日〕

〔6月214日〕

〔6月215日〕

〔6月216日〕

〔6月217日〕

〔6月218日〕

〔6月219日〕

〔6月220日〕

〔6月221日〕

〔6月222日〕

〔6月223日〕

〔6月224日〕

〔6月225日〕

〔6月226日〕

〔6月227日〕

〔6月228日〕

〔6月229日〕

〔6月230日〕

〔6月231日〕

〔6月232日〕

〔6月233日〕

〔6月234日〕

〔6月235日〕

〔6月236日〕

〔6月237日〕

〔6月238日〕

〔6月239日〕

〔6月240日〕

〔6月241日〕

〔6月242日〕

〔6月243日〕

〔6月244日〕

〔6月245日〕

〔6月246日〕

〔6月247日〕

〔6月248日〕

〔6月249日〕

〔6月250日〕

〔6月251日〕

〔6月252日〕

〔6月253日〕

〔6月254日〕

〔6月255日〕

〔6月256日〕

〔6月257日〕

〔6月258日〕

〔6月259日〕

〔6月260日〕

〔6月261日〕

〔6月262日〕

〔6月263日〕

〔6月264日〕

〔6月265日〕

〔6月266日〕

〔6月267日〕

〔6月268日〕

〔6月269日〕

〔6月270日〕

〔6月271日〕

〔6月272日〕

〔6月273日〕

〔6月274日〕

〔6月275日〕

〔6月276日〕

〔6月277日〕

〔6月278日〕

〔6月279日〕

〔6月280日〕

〔6月281日〕

〔6月282日〕

〔6月283日〕

〔6月284日〕

〔6月285日〕

〔6月286日〕

〔6月287日〕

〔6月288日〕

〔6月289日〕

〔6月290日〕

〔6月291日〕

〔6月292日〕

〔6月293日〕

〔6月294日〕

〔6月295日〕

〔6月296日〕

〔6月297日〕

〔6月298日〕

〔6月299日〕

〔6月300日〕

〔6月301日〕

〔6月302日〕

〔6月303日〕

〔6月304日〕

〔6月305日〕

〔6月306日〕

〔6月307日〕

〔6月308日〕

〔6月309日〕

〔6月310日〕

〔6月311日〕

〔6月312日〕

〔6月313日〕

〔6月314日〕



## 退位・即位問題を考える練馬の会・連続学習会第四回

「アキヒト退位・ナルヒト即位問題を考える練馬の会」は、六月二二日に連続学習会の第四回として、友常勉さん（東京外国语大学、近代日本思想史）により、「部落問題から天皇制を考える」と題する学習集会を開催した。

天皇制は、他国家の類する王政と同様に、世襲により継続されている。そのことが、近代天皇制の成立時に、それまでの貴賤の構造から新たに作られた身分制である華族制度や部落差別と天皇制を一体のものとした。しかし、これは米国が戦後日本の支配システムに天皇制を据えるにあたり桎梏ともなった。戦後においては、植民地宗主国

が自らの犯罪を覆い隠しながら、天皇制をそのままに、大日本帝国の人種や身分による差別を「国民主義」の「同質性」に塗りこめなおさねばならず、大きな虚偽が必要とされたのだ。

## 学習会報告 大塚英志「感情天皇論」

（ちくま新書、二〇一九年）

大塚英志は〇三年から天皇制を断念すべきと発言しているが、書籍としてはこれが初めてではないかと思つ。

柳田国男が構想した、自立した投票行動のできる近代的個人を形成する運動としての「公民の民俗学」を受け継いで近代のやり直しを説き続けている大塚は、アキヒトの退位発言を象徴天皇制といふ公共性の新しい合意形成に参加する一人の個人の発言といふ、「国民」の側はア

が社会を覆つうちに、天皇も「差別」「疎外」された存在として、被差別の側の自分たちをこれに重ねるという倒錯した認識が生まれた。これは文化主義的疎外論、文化主義的同化論ともつながり、それはしばしば、反差別という認識から天皇制を撃つていく思想の無力化や内面的抑圧となつていった。

フェイク情報の氾濫とともに、言葉や行為への責任が混乱し、「倫理」や「正義」も拡散させられる。その中で、新たな反差別、反差別主義が生まれながらに「尊い存在」って何なん。小さな子供に「様」付して、わざとらしく「貴族あれば賤族あり」というのが、最初の問題意識でした。

月から五回の集会、四回の学習集会を開催してきた。次回は、第五回学習集会として、八月二七日に、武藏大学の千田有紀さんの「皇室におけるジェンダー（仮）」を行なう予定だ。ぜひ参加を。

（蝙蝠）

別、反戦・反植民地主義の意識形成を、かのままに、大日本帝国の人種や身分による差別を「国民主義」の「同質性」に塗り直さねばならないのではないか。友常さん（集まりであった自分たちが、「天皇（制）贊美」の大洪水の中で行われる「新天皇即位」のこの時に、「何かせなあかんやろ」とされたのだ。

練馬の会は、今回を含め、一昨年一二月から五回の集会、四回の学習集会を開催してきた。次回は、第五回学習集会として、八月二七日に、武藏大学の千田有紀さんの「皇室におけるジェンダー（仮）」を行なう予定だ。ぜひ参加を。

（貴族あれば賤族あり）

當時、「狹山、八鹿、反天皇制」を中心にして闘つっていた「少し変わった解放研」の集まりであった自分たちが、「天皇（制）贊美」の大洪水の中で行われる「新天皇即位」のこの時に、「何かせなあかんやろ」とされたのだ。

生まれながらに「尊い存在」って何なん。小さな子供に「様」付して、わざとらしく「貴族あれば賤族あり」というのが、最初の問題意識でした。

（蝙蝠）

彼の問題意識はここまでである。大塚英志には君主制・身分制の問題、差別の問題がまるで見えていないのだ。だから「天皇家バチカン化計画」という錯誤が出てくる。天皇を日本国の外部にしても僕たちは大塚のいう公民にはなれない。断念とは廃止であるべきだ。自身がかつては公民としてふるまおうとする天皇と公民になれない「国民」という公式だ。公民とは責任主体ことで、天皇がいる限り「国民」は責任主体になれない。「私たちが「個人」にならすとも許してくれるあ

りゆる思考の枠組を悉く放棄しなくてはならないので「天皇制の断念」が必要となるからだ。大塚は天皇と対等な人間同士の関係を結びたいのだろう。この国の方

キヒト即位以降天皇制についての思考を怠り、感情で答えただけだとする。それ

を自身のそれと重ね合わせるあり方を唾棄し続けているというのになんという矛盾か。

本書の大部分は以上の内容を補強する（はずの）文芸批評に費やされており、天皇制論そのものは序章と終章で展開されている。僕は文芸批評も面白く読んだが、大塚の分析枠はかなり偏っていてここで論理を徹底化せず、民俗学的なところが複数あつた。

次回は、島薦進『神聖天皇のゆくえ』（近代日本社会の基軸）（筑摩書房）を読む。（加藤国士）

ばせながら、六月田 三三田と大野恵一さんを迎えて「天皇・天皇制を考える」と題した講演集会を行いました。話を聞いて思つたのは、「非常」に「スキ」つたといつたのです。

天皇は今や、即位式と大嘗祭を通じて「現人神」であつて続けているのであり、存在そのものが民主主義、人権、平等の原理原則に反して「非常」なのです。

「民主的な天皇」、何それ、じつは「民主」です。そんな奴やつたが、おお天皇やめるやつ。

「アベヒ天皇」、一見対立して見えるものでござるが、「国家の基本構造」は「天皇」で一致してゐるのです。

6月1日 (土) ●天皇制賛美と天皇 (制)  
タブー

6月2日 (日) ●あいち植樹祭反対行動

6月8日 (土) ●へйтつて何? 何をね

ひつて いるの?

6月14日 (金) ●「女性国家」「女系・女

性天皇」論議をどう考える

6月15日 (土) ●なぜ私たちはパラリン

ピックに反対するのか

6月21日 (金) ●香港人靖国抗議見せしめ

弾圧第4回公判

6月22日 (土) ●安倍・トランプ政権下の

自衛隊と日米安保

●部落差別と天皇制・練馬集会

6月23日 (日) ●「天皇・天皇制」を問う

6月26日 (水) ●即位・大嘗祭違憲訴訟

第3回口頭弁論

7月1日 (金) ●香

港人靖国抗議見せしめ

弾圧第5回公判

7月12日 (金) ●香

港人靖国抗議見せしめ

弾圧第6回公判

7月14日 (日) ●議

会を浸蝕する差別主義

レインジズムを許すな!

7月15日 (月・休) ●徹底検証! ナルヒ

ト天皇制

13時15分開場／文京区民センター2A

(地下鉄春日駅ほか)／主催・終わりに

しよう天皇制!「代替わり」反対ネットワーク (090-3438-0263)

7月17日 (木) ●香港人靖国抗議見せしめ

弾圧第6回公判

13時30分 (木) ●傍聴抽選締め切り13時

／東京地方裁判所429号法廷 (地下

鉄霞ヶ関駅ほか)

南京大虐殺・靖国に抗議した香港人弾

圧を許すな集会

18時開場／文京区民センター2A (地

下鉄春日駅ほか)／笠原十九司／主催・

12・12靖国抗議見せしめ弾圧を許さな

13時開場／在日本韓国YMCA (JR水

井上森 松井隆志、白川真澄、米沢薰

／主催・同研究所 (03-6424-5748)

●祝賀資本主義とオリンピック

13時開場／早稲田大学16号館106

教室 (地下鉄早稲田駅ほか)／ジュー

ル・ボイコフ、山本敦久、いちむらみ

やん／主催・FO研究会 (連絡先：

03-5286-1868 伊藤守研究室)

17時45分開場／文京区民センター2A

(地下鉄春日駅ほか)／明戸隆浩、石橋

学／主催・差別・排外主義に反対する

連絡会 (iteihyo@gmail.com)

7月24日 (水) ●1年前でもやつぱり返

上!オリハピック大炎上新宿デモ

アルタ前 (JRほか新宿駅)／主催・

「オリハピック災害」おんじわり連絡会

(info@2020okotowa.link)

7月26日 (金) ●オリハピックと環境問題

を考える／オリンピックと居住権

（地下鉄春日駅ほか）／主催・終わりに

しよう天皇制!「代替わり」反対ネット

ワーク (090-3438-0263)

7月17日 (木) ●香港人靖国抗議見せしめ

弾圧第6回公判

13時30分 (木) ●傍聴抽選締め切り13時

／東京地方裁判所429号法廷 (地下

鉄霞ヶ関駅ほか)

7月2日 (土) ●パネル「イスカッショ

ン」「Make Olympic History」

12時30分開場／上智大学中央図書館9

FL921会議室 (JRほか四谷駅)

／各国の反五輪グループ／主催・上智

大学グローバルコノサーン研究所

13時開場／在日本韓国YMCA (JR水

道橋駅ほか)／松井隆志／主催・終わり

にしよう天皇制!「代替わり」反対ネット

ワーク (090-3438-0263)

13時開場／在日本韓国YMCA (JR水

井上森 松井隆志、白川真澄、米沢薰

／主催・同研究所 (03-6424-5748)

●茨城国体今昔物語

14時開場／ピープルズ・プラン研究所

(地下鉄江戸川橋駅ほか)／天野恵一、

井上森 松井隆志、白川真澄、米沢薰

／主催・同研究所 (03-6424-5748)

●「体 (03-3591-1301)

7月21日 (日) ●第9回「田の丸・君が代」

問題等全国学習・交流集会

10時30分 (木) ●日比谷図書文化館口へぐ

／世取山洋介／主催・同実行委 (連絡

先：090-7015-3344 永井)

7月12日 (金) ●香港人靖国抗議見せしめ

（地下鉄春日駅ほか）／天野恵一、

井上森 松井隆志、白川真澄、米沢薰

／主催・同研究所 (03-6424-5748)

●茨城国体今昔物語

14時 (木) ●竹園交流センター大会議室 (T

Xつくば駅よりバス)／主催・戦時下

の現在を考える講座 (090-8441-1457)

7月24日 (水) ●日本軍「慰安婦」メモリ

アル・デー

13時30分開場／日比谷図書文化館口へ

ベンシヨンホール (地下鉄内幸町駅ほ

か)／梁瀬子ほか／主催・戦時性暴力問

題連絡協議会／日本軍「慰安婦」問題解

決全国行動 (090-6020-5677)

8月15日 (木) ●「戦争」と「レトロカム」

もうひとつの戦争

9時30分開場／ルーテル市ヶ谷センター

(JR市ヶ谷駅ほか)／中村江里／主催・

8・15東京集会実行委員会

●「天皇に平和を語る資格なし」国家に

よる「慰靈・追悼」反対行動

13時開場／在日本韓国YMCA (JR水

道橋駅ほか)／松井隆志／主催・終わり

にしよう天皇制!「代替わり」反対ネット

ワーク (090-3438-0263)

道橋駅ほか)／高橋哲哉、竹内康人、渡

辺美奈、林宰成／主催・キャンドル行動

実行委員会 (03-3355-2841)

8月11日 (日) ●安倍政権によるマス

布教活動を許すな!

14時開場／ピープルズ・プラン研究所

(地下鉄江戸川橋駅ほか)／天野恵一、

井上森 松井隆志、白川真澄、米沢薰

／主催・同研究所 (03-6424-5748)

●「体 (03-3591-1301)

7月21日 (日) ●第9回「田の丸・君が代」

問題等全国学習・交流集会

10時30分 (木) ●日比谷図書文化館口へぐ

／世取山洋介／主催・同実行委 (連絡

先：090-7015-3344 永井)

7月12日 (金) ●香港人靖国抗議見せしめ

（地下鉄春日駅ほか）／天野恵一、

井上森 松井隆志、白川真澄、米沢薰

／主催・同研究所 (03-6424-5748)

●茨城国体今昔物語

14時 (木) ●竹園交流センター大会議室 (T

Xつくば駅よりバス)／主催・戦時下

の現在を考える講座 (090-8441-1457)

7月24日 (水) ●日本軍「慰安婦」メモリ

アル・デー

13時30分開場／日比谷図書文化館口へ

ベンシヨンホール (地下鉄内幸町駅ほ

か)／梁瀬子ほか／主催・戦時性暴力問

題連絡協議会／日本軍「慰安婦」問題解

決全国行動 (090-6020-5677)

8月15日 (木) ●「戦争」と「レトロカム」

もうひとつの戦争

9時30分開場／ルーテル市ヶ谷センター

(JR市ヶ谷駅ほか)／中村江里／主催・

8・15東京集会実行委員会

●「天皇に平和を語る資格なし」国家に

よる「慰靈・追悼」反対行動

13時開場／在日本韓国YMCA (JR水

道橋駅ほか)／松井隆志／主催・終わり

にしよう天皇制!「代替わり」反対ネット

ワーク (090-3438-0263)

道橋駅ほか)／高橋哲哉、竹内康人、渡

辺美奈、林宰成／主催・キャンドル行動

実行委員会 (03-3355-2841)

8月11日 (日) ●安倍政権によるマス

布教活動を許すな!

14時開場／ピープルズ・プラン研究所

(地下鉄江戸川橋駅ほか)／天野恵一、

井上森 松井隆志、白川真澄、米沢薰

／主催・同研究所 (03-6424-5748)

●「体 (03-3591-1301)

7月21日 (日) ●第9回「田の丸・君が代」

問題等全国学習・交流集会

10時30分 (木) ●日比谷図書文化館口へぐ

／世取山洋介／主催・同実行委 (連絡

先：090-7015-3344 永井)

●香港人靖国抗議見せしめ

（地下鉄春日駅ほか）／天野恵一、

井上森 松井隆志、白川真澄、米沢薰

／主催・同研究所 (03-6424-5748)

●茨城国体今昔物語

14時 (木) ●竹園交流センター大会議室 (T

Xつくば駅よりバス)／主催・戦時下

の現在を考える講座 (090-8441-1457)

7月24日 (水) ●日本軍「慰安婦」メモリ

アル・デー

13時30分開場／日比谷図書文化館口へ

ベンシヨンホール (地下鉄内幸町駅ほ

か)／梁瀬子ほか／主催・戦時性暴力問

題連絡協議会／日本軍「慰安婦」問題解

決全国行動 (090-6020-5677)

8月15日 (木) ●「戦争」と「レトロカム」

もうひとつの戦争

9時30分開場／ルーテル市ヶ谷センター

(JR市ヶ谷駅ほか)／中村江里／主催・

8・15東京集会実行委員会

●「天皇に平和を語る資格なし」国家に

よる「慰靈・追悼」反対行動

13時開場／在日本韓国YMCA (JR水

道橋駅ほか)／松井隆志／主催・終わり

にしよう天皇制!「代替わり」反対ネット

ワーク (090-3438-0263)

道橋駅ほか)／高橋哲哉、竹内康人、渡

辺美奈、林宰成／主催・キャンドル行動

実行委員会 (03-3355-2841)

8月11日 (日) ●安倍政権によるマス

布教活動を許すな!

14時開場／ピープルズ・プラン研究所

(地下鉄江戸川橋駅ほか)／天野恵一、

井上森 松井隆志、白川真澄、米沢薰

／主催・同研究所 (03-6424-5748)

●「体 (03-3591-1301)

7月21日 (日) ●第9回「田の丸・君が代」

問題等全国学習・交流集会

10時30分 (木) ●日比谷図書文化館口へぐ

／世取山洋介／主催・同実行委 (連絡

先：090-7015-3344 永井)

●香港人靖国抗議見せしめ

（地下鉄春日駅ほか）／天野恵一、

井上森 松井隆志、白川真澄、米沢薰

／主催・同研究所 (03-6424-5748)

●茨城国体今昔物語

14時 (木) ●竹園交流センター大会議室 (T

Xつくば駅よりバス)／主催・戦時下

の現在を考える講座 (090-8441-1457)

7月24日 (水) ●日本軍「慰安婦」メモリ

アル・デー

13時30分開場／日比谷図書文化館口へ

ベンシヨンホール (地下鉄内幸町駅ほ

か)／梁瀬子ほか／主催・戦時性暴力問

題連絡協議会／日本軍「慰安婦」問題解

決全国行動 (090-6020-5677)

8月15日 (木) ●「戦争」と「レトロカム」

もうひとつの戦争

9時30分開場／ルーテル市ヶ谷センター

(JR市ヶ谷駅ほか)／中村江里／主催・

8・15東京集会実行委員会

●「天皇に平和を語る資格なし」国家に

よる「慰靈・追悼」反対行動